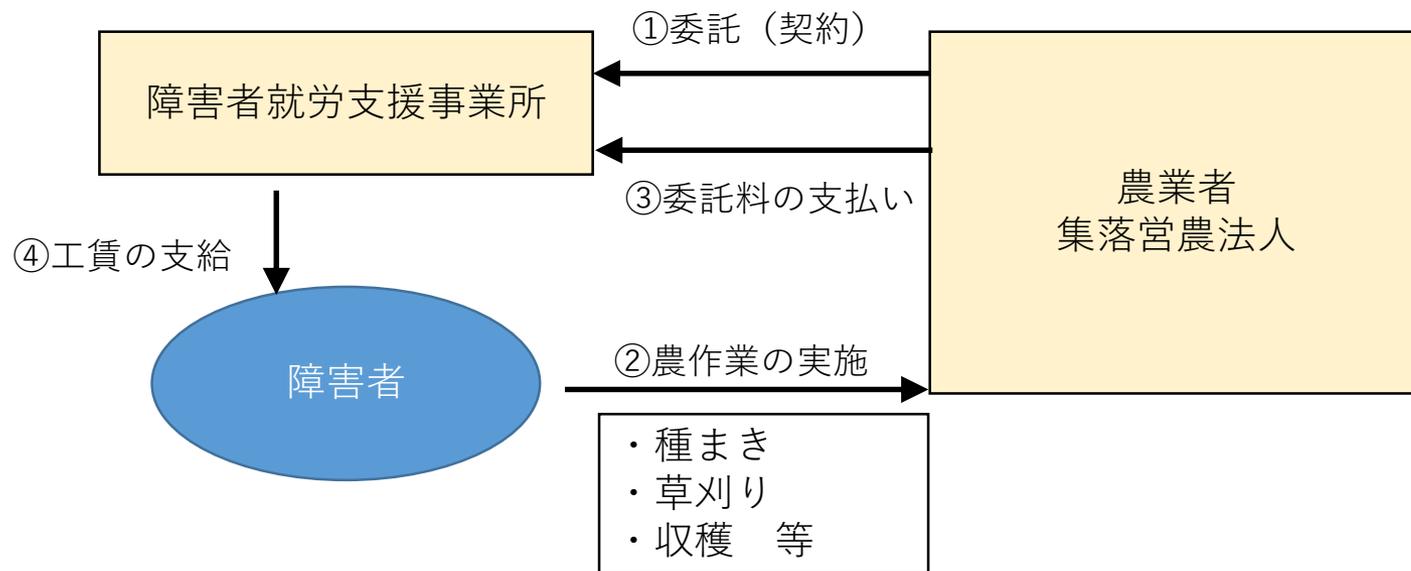


I. 障害者就労支援事業所の農福連携

（対象） 障害者

（概要） 障害者就労支援事業所の利用者が農業者や集落営農法人で種まきや草取り等の作業を行う



（効果）

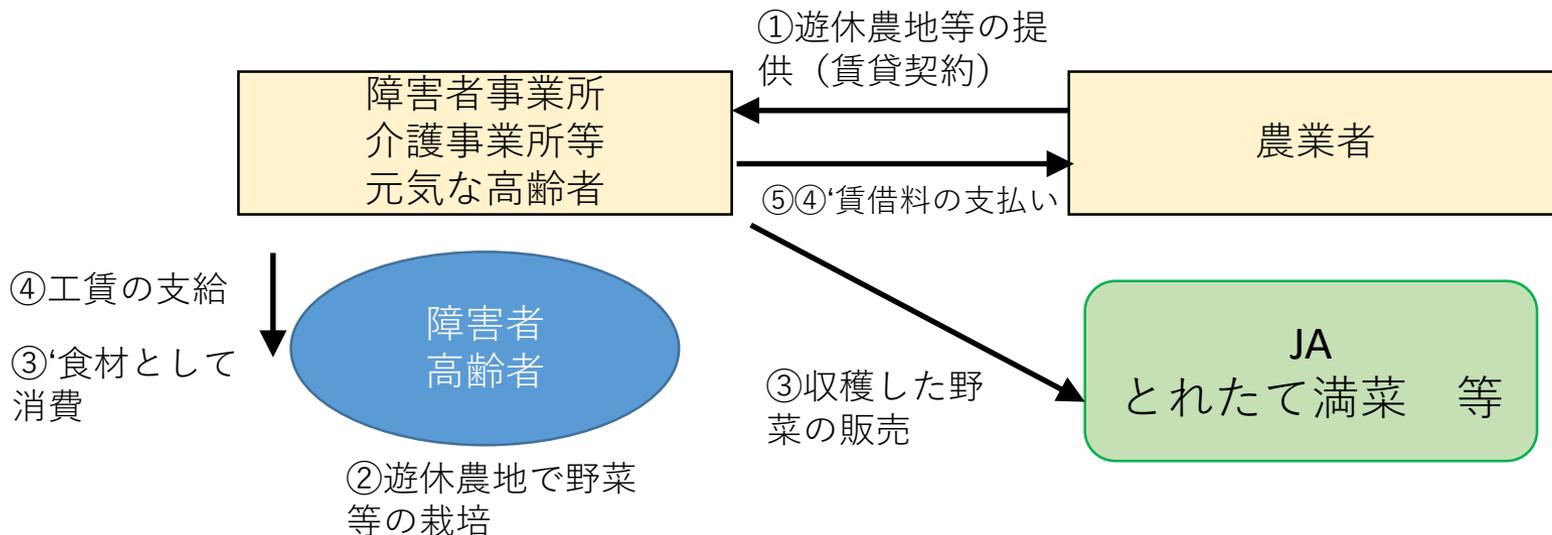
- ・ 障害者の工賃向上
- ・ 農業者や集落営農法人の労働力の確保

Ⅱ. 遊休農地等を活用した農福連携

(対象) 障害者、高齢者

(概要) 障害者事業所（就労支援・生活介護）や介護事業所等が遊休農地等を農業者から借り、栽培した野菜を販売または、事業所内の給食の食材として消費する。

また、元気な高齢者が「通いの場」として近くの農家に行って農業をし、収穫物を家庭の食材として消費する。



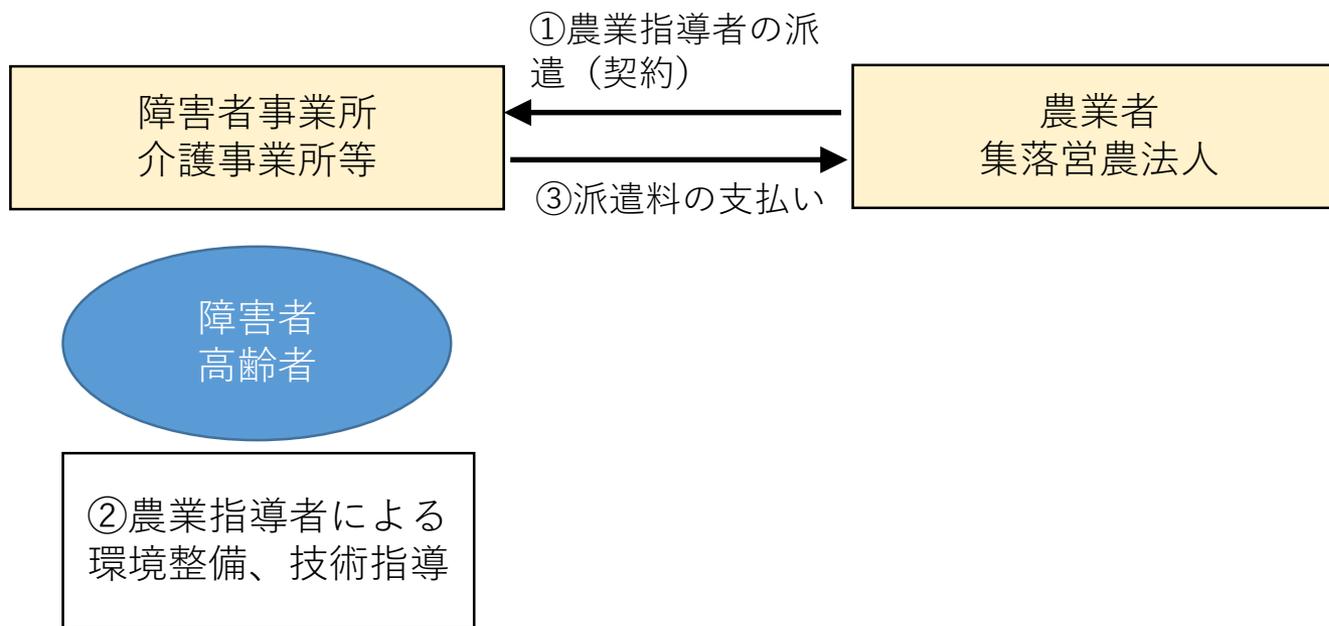
(効果)

- ・ 障害者の工賃向上
- ・ 障害者、高齢者の生きがいづくり
- ・ 高齢者の介護予防、交流機会の創出
- ・ 遊休農地の活用、農地保全

Ⅲ. 農業指導者の派遣による農福連携

(対象) 障害者、高齢者

(概要) 障害者事業所や介護事業所等に農業を指導する人材を派遣し、農業に取り組むための環境整備や技術指導を行う



(効果)

- ・ 障害者、高齢者の農業技術の向上